

議 第 1 2 号 議 案

医療従事者をはじめとするエッセンシャルワーカーに対し敬意と感謝の
意を表する決議について

医療従事者をはじめとするエッセンシャルワーカーに対し敬意と感謝の意を表す
る決議を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により、提出します。

令和2年6月18日提出

富士見市議会議長 篠 田 剛 様

提出者 文教福祉常任委員会委員長 勝 山 祥

提 案 理 由

医療従事者をはじめとするエッセンシャルワーカーに対し敬意と感謝の意を表す
ことについて、富士見市議会として決議するため、この案を提出します。

医療従事者をはじめとするエッセンシャルワーカーに対し敬意と感謝の意を表する決議

新型コロナウイルス感染症の拡大により、小中特別支援学校をはじめ多くの教育機関が臨時休校となり、市民の皆様も感染への不安の中、様々な自粛を重ねる日常が続いている。

こうした事態の中でも、感染のリスクを抱えながらも社会生活を維持するため、エッセンシャルワーカー（生活必須職従事者）と呼ばれる人々が奮闘している。昼夜を問わず感染者の治療や検査を行う医療従事者及びその関係者、ライフラインや物流等の機能を守る人たち、そして子どもたちや障がい者、高齢者を支える人たちである。こうしたエッセンシャルワーカーにより暮らしはかろうじて支えられている。

よって富士見市議会は、医療従事者をはじめとするすべてのエッセンシャルワーカーに対して、心から敬意と感謝の意を表するとともに、負担の軽減や考えられる支援に対し全力で取り組むことをここに決議する。

令和 年 月 日

埼玉県富士見市議会